

北陸電力株式会社「富山新港火力発電所石炭１号機リプレイス計画
環境影響評価書」に係る確定通知について

平成２６年３月４日
経 済 産 業 省

当省は、北陸電力株式会社「富山新港火力発電所石炭１号機リプレイス計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第４６条の１７第２項の規定に基づき、本日、北陸電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第４６条の１８第１項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた北陸電力株式会社は、同条第２項の規定に基づき、富山県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第２７条の規定に基づき公告及び縦覧（１か月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	平成２３年　７月２８日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成２３年　９月１６日
富 山 県 知 事 意 見 受 理	平成２３年１２月１３日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成２４年　１月２３日
環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	平成２５年　９月１０日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成２５年１０月３１日
富 山 県 知 事 意 見 受 理	平成２５年１２月２７日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成２６年　１月　７日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成２６年　１月２４日
環 境 影 響 評 価 書 受 理	平成２６年　２月２４日

問い合わせ先：電力安全課　磯部、樫福
電話０３－３５０１－１７４２（直通）